

平成29年度 第2回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成29年5月29日(月)  
13時30分～14時30分  
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、竹下委員、芦矢委員、漆谷教育課長

<欠席者> 日高委員、西原委員

<議 題> (1) 今年度の研修視察について 【教育長に一任】  
(2) 教育委員会学校等訪問について 【案のとおり承認】

○教育課長 それでは第2回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。  
はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 本日はお二人欠席ということですが、新学期も約2ヶ月になり、新しく来られた先生方もタブレットになれてきています。今日は議題は少ないですが、教育長会議などの資料を準備していますので、主にその説明をさせていただきます。

それでは会議録署名委員ですが、竹下委員さん、芦矢委員さんでよろしくお願いいたします。

会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

会議録の承認ですが、案内と一緒に遅らせていただいておりますが、いかがだったでしょうか。

○竹下委員 よかったと思います。

○芦矢委員 私は前回いませんでしたので。

○教育長 ありがとうございます。それでは、これで。

次に、私から諸報告をさせていただきます。

4月27日、28日の2日間で、町村教育長会総会、市町村教育長会議、学力育成会議が続けてありました。これは、資料をつけていますので、後ほど説明します。5月10日から12日に、東京で全国町村教育長会研究大会がございました。これも後ほど説明します。

5月15日にふるさと定住奨学金選考委員会の第1回を開催しました。16日には第1回の教科用図書採択協議会が行われました。

この協議会の委員には教育長のほかにPTA連合会の会長も入ることになっていて、今年度は浜田市と邑智郡です。邑智郡の会長は今年度邑智小ですので、井上会長が委員に入っておられます。それから、同じ日に木村茂雄さんの叙勲伝達を行いました。

5月18日、19日には全国ICT教育首長協議会がありました。この協議会は、27、28年度に文科省の事業を受けた時にぜひ加入してもらいたいと進められたもので、島根県では美郷町だけです。

今後の予定ですが、6月6日は郡総体で、野球とバレーが邑智中、剣道が大和中で行われます。

6月8日から14日で6月定例議会が開催されます。13日木曜日が一般質問です。

6月12日、ふれあいソフトボール大会開会式、6月16日、いじめ問題対策連絡協議会の第1回会議があります。

6月17日から今井美術館で中原芳煙展が23日間開催されます。6月18日は町民文化祭で、大和中学校が会場になります。

6月25日、ふるさと定住奨学金選考委員会を開いて面接を行います。6月26日には人権・同和教育推進協議会総会を行います。

6月29日は、後から話しがありますが、邑智地域の学校等訪問で、7月4日に大和地域の訪問を行います。

7月18日に市町村教育委員会連合会総会・研修会が松江市で行われます。

4月27日の島根県町村教育長会総会で奥出雲町の安部教育長さんの後を受けて会長になりました。今まで町村教育長会の会長は松江に近いところから出していましたが、町村合併で町の数が少なくなり、これまで奥出雲町の安部教育長さんに受けていただきましたが、教育長さんが替わられるということで一覧表を見ていただくと分かりますが、邑南町の教育長以外は3年未満の方々ばかりです。そういうわけで、やってもらいたいということで受けることになりました。

次に資料の方ですが、市町村教育長会議の資料をご覧ください。そのままつけていますので、あとでゆっくりと見ていただければと思います。事業説明はあまりありませんでした。めくっていただいたところに鴨木教育長のメッセージがあります。2ページ目から重要な点が挙げられています。1点目は島根の子どもたちに身につけてもらいたい力について、2点目がそうした力を身につけるために学校は何をすればいいのか、3点目が島根らしい教育とはという内容です。4点目に地方創生を進める上での教育の役割についてです。

次の「当初予算主要施策の概要」は今年度の県の予算です。新規事業についてですが、No.12は以前から言っています魅力化についてですが、小、中、高と教育魅力化を進めていこうということです。

No.15 インクルーシブ教育システム構築事業ですが、特別支援教育に力を入れていこうということで、今年度から教育事務所ごとに支援専任教員を配置しています。

次は市町村教育長会議の資料で付箋の付いたところを見てください。はじめに「教員の多忙・多忙感の解消について」です。ご存知のように、先生方については出勤簿しかありませんので、実際に勤務した時間はわかりません。教員は多忙といっても、把握できていません。しかし、管理職や教育委員会はそこを把握するようになければならないということです。私としては「勤怠管理ソフト付きタイムレコーダー」を導入できたらと、今見積りを取っているところです。まずは、学校の長時間労働の実態把握と管理をということです。

次は「家庭の経済事情に左右されない教育機会の保障について」というところですが、次のページに平成29年度市町村就学援助制度の状況について表があります。国の要保護単価が倍近く上がっています。新入学用品費は2月に申請して3月に支給していますが、今回は旧の金額で支給していますので、7月に国の単価に合わせて差額を支給したいと思います。

次は「学力育成の取組の推進について」です。その次のページに松江市から出されたものが付いていますが、全国学力調査の過去問の活用について、県が授業時間を潰してまでやるのはいかなものかという考えを示したことについて、市町村の自主性を重んじてほしいという意図です。県としては、次のページの「島根の子どもたちに身につけさせたい力と何か」に考え方を示していますので、のちほどゆっくりご覧いただければと思います。

平成29年度入学者選抜学力検査問題の変更点は、単に知識や技能を問うのみでなく、思考力・判断力・表現力を問う問題を増やしています。学力検査の結果から基礎的・基本的な事項については概ね定着しているものの応用問題に弱いという傾向にあります。次のページの表に平均点標準偏差がありますが、今年から50点満点になっています。見ていただくと分かりますが、大体に低いです。

2ページめくっていただいて、平成30年度島根県学力調査の検討についてですが、島根県学力調査を松江市、出雲市は抜けたがっています。松江市と出雲市は独自の学力テストも行っており、費用の2分の1を市町村がみることになっているので負担が大きいということが理由です。全額県が負担するなら参加するといっています。うちのような小さな町は単独ではできませんので、ぜひやっていただきたいと思います。そこで、次のページに新たに案が示されています。実施時期は今までと同じ12月ですが、教科を国語と算数、中学校はこれに英語を加えて、対象学年は小学校5年生から中

学2年生という案です。6月、7月あたりで決定するという事です。

次に、「教育の魅力化について」です。以前からお話しておりますが、まだ要項が決まっています。別紙2の教育魅力化推進事業のスキームについてを見ていただくと、市町村教育魅力化交付金の事業目的の欄に「高校魅力化と一体的・系統的」という文言があります。うちは当初からふるさと教育とICT教育の2本柱でいきたいと言ってきました。初めは町村で良かったのですが、やはり高校につなげないといけないようになりました。うちには高校がありませんので、子どもたちは飯南、大田、矢上とその他のところに分散しています。美郷町は中央高校の協議会に入っていますが、この10年あまり中央高校と一緒に何かするという事はありません。鴨木教育長からは高校は特定しなくてもよいのではないかという意見もいただいていますので、複数の高校を入れての協議会はどうだろうかと考えています。

次は、「特別支援教育に携わる教員の専門性の向上について」です。これからも支援の必要な子は増えていくと思われませんが、担当する教員の多くが免許外ということもあり、教員の資質向上が重要になってきます。

最後に、「部活動のあり方について」ですが、今年4月1日から「部活動指導員」の制度が学校教育法に位置づけられました。顧問や引率もできるということですが、まだ詳細が決まっています。これを受けて、県としても部活動のあり方について検討していくということです。広島県では、高校は週1日、中学校は週2日、部活動をしない日を設けるようにしたそうです。しかし、大会前などはそのようにはいかないのではないかと思います・・・。

次の資料は全国町村教育長研究大会での平成29年度文部科学省行政説明資料です。学習指導要領の改訂についてが主な内容です。2枚めくったところが今後の学習指導要領改訂に関するスケジュールです。2枚めくっていただいて、学習指導要領改訂の方向性についてですが、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習課程の改善、これらからの社会に開かれた教育課程の実現をめざすとされています。「アクティブ・ラーニング」が「主体的・対話的で深い学び」という表現に変わりました。主体的に学び、生きる力を育てるということです。あといろいろとありますので、ゆっくりご覧いただきたいと思います。

- 芦矢委員            アクティブ・ラーニングですが、対話的に「深い」が入って、哲学的になりましたね。アクティブ・ラーニングは私が退職する頃に出てきた考え方です。実際の授業で、主体的に取り組んで対話もあって、それが深い学びかどうかを分析するのは難しいですね。先生方もこのことはまだ良く知らないのでは。
- 教育長                今年の夏休みの研修でこの内容が出てくるのではないかと思います。
- 芦矢委員            小学校の場合実施まで2年間ありますね。
- 教育長                道徳や英語は先行実施されます。5,6年で実施になる英語は35時間ですが、そのうち15時間は来年度から先行実施されます。道徳は記述だけで、点数はつけません。
- 芦矢委員            道徳ではパン屋を和菓子屋に変えた件もありましたね。
- 竹下委員            和菓子屋よりパン屋の方が身近な存在だと思います。
- 教育長                学習指導要領の改訂については、いろいろあると思います。私たちもまだ詳しくは説明を受けていません。  
それでは、議事の方に入らせていただきます。まず、今年度の研修視察について、課長からお願いします。
- 教育課長            本日のレジュメの次に、これまでどういったところにどんな目的でという研修視察の実績を一覧表にしておりますのでご覧ください。昨年は9月に愛媛県と高知県に出かけました。昨年度は「小さな拠点」をテーマに1日目が地域主導型公民館の活動で新居浜市の泉川公民館、2日目がPTCA活動で南国市の稲生ふれあい館を見学させていただきました。今年度はどういったテーマにいたしますでしょうか。また、どこにというご意見があればお聞かせいただければと思います。
- 教育長                平成23年度、24年度は銀山街道の国史跡指定申請の関係で、史跡指定になっているところを見に行きました。図書館建設前には佐賀県の武雄図書館、ICTで鳥取県、岡山県、兵庫県、放課後児童クラブでも行きました。目的を何にするかです。こういうものがみたいという希望があれば、場所は探しますので。
- 芦矢委員            まだ全体が見えませんが、教育長にお任せしたいと思います。

- 教育長 海士町はどうか。
- 竹下委員 岩本悠さんがおられた所ですね。
- 芦矢委員 高校の取組が有名ですね。
- 教育長 海士町の視察は、観光協会を通さないといけないようですが、視察が多いのでこちらの希望した日というのは難しいようです。それでは、研修先はこちらで検討させていただきます。
- 芦矢委員、竹下委員 よろしくをお願いします。
- 教育長 では次に、教育委員会学校等訪問についてお願いします。
- 教育課長 今年度の学校等訪問ですが、6月29日に邑智方面、7月4日に大和方面で、次のような時間配分で日程を組んでおります。先ほど竹下委員さんから6月29日が都合が悪くなられたと伺いましたので、日程表のメンバーの欄が10名となっておりますが、9名に訂正をお願いします。両日とも、小学校で子どもたちと一緒に給食をいただくことにしておりますので、200円の給食費をその日ごとに徴収させていただきますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。
- 教育長 今日は議題があまりありませんで、こういったところですがよろしいでしょうか。
- 芦矢委員、竹下委員 (うなづく)
- 教育長 それでは次の資料について説明をお願いします。
- 教育課長 次に今年度文化祭ですが、今決まっているところまでの内容でチラシをつけております。日時は18日(日)午前9時30分から、大和中学校で行われます。今年度テーマは、「伝えよう、広げよう。町の文化とふれあいを」です。  
このチラシを大きくしたものをポスターにする予定です。チラシの写真ですが、吾郷のようで何かお祝い事があったのでしょうか。
- 芦矢委員 Nさんから借りられたんですね。西島写真館の写真ですが、大和だけでなくいろいろなところの写真を撮っておられます。

○教育課長 舞台出演の部プログラムNo.2 ですが、チラシにあるような写真をたくさんお借りしていますので、それを若者の視点で選んでスライドにして上映するように準備しています。これは写真としても場内にコーナーを設けて展示します。今年度新しいところでは、都賀公民館のオカリナ教室、手品、忍原・地頭所神楽団の神楽があります。模擬店バザーでは、おやき・メロンミュージー、作品展示の方では都賀西子ども神楽団に協力いただいて神楽衣装の試着体験を行います。それから、ハンドリラクゼーションなどが新しいです。

次の資料で、平成 29 年度島根県市長村教育委員会連合会の総会・研修会ですが、7月18日（火）です。8時50分に役場を出発したいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○教育長 私は理事会があるものですから、早く出発することになって申しわけありません。

○竹下委員 申し訳ありません。この日も私は欠席させていただきます。

○教育課長 わかりました。次に中原芳煙展のチラシをつけております。今月の自治会配布にこのチラシを全戸配布しました。町の行事として、6月25日に鑑賞会ということでバスを出すことにしています。前売り券を観光協会でも取り扱っておりますし、教育委員会で図録の予約注文を受け付けることにしています。私からは以上です。

○教育長 その他のことで何かありますでしょうか。ないようでしたら、以上で終わらせていただきます。